# 板橋区基本計画2035中間のまとめについて

## 第1章 10年後の板橋区のまち

- 基本構想で掲げる「将来像が実現されたまちの姿」をわかりやすくイメージ化して示すことで、 すべての基本政策でめざす方向性を統一し、それぞれの施策を総合的に推進していく。 (イメージイラストは素案で示す)
  - ~ 将来像 ~ 未来をひらく 緑と文化のかがやくまち "板橋"
  - ~ 将来像が実現されたまちの姿 ~ 「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれている」

## 第2章 施策展開

- ① 施策体系
- ▶ 将来像の実現に向けて、基本構想で掲げた「9つのめざす姿」ごとに展開する政策を「基本政策」と する。また、その実現に向けて取り組むべき「施策」を示す。(施策体系は素案で示す)
- ② 基本政策・施策
- ▶ 内容調整中(基本政策・施策は素案で示す)

## 第3章 計画を推進する区政経営

- VUCA時代に対応するため、柔軟な組織体制と専門性を備えた区政経営が求められている。
- 先進技術の活用や多様な主体との共創により、行政サービスの質の向上を図り、柔軟な組織体制の 構築と横断的連携の強化により、持続可能な区政運営を実現する。
- 高い専門性と創造力を持つ人材の育成・確保と、職員が能力を発揮できる環境づくりを推進する。
- 地方分権を推進し、国や都との役割分担のもと他自治体との連携を強化し、課題に対応していく。
- ① 取組の方向性

## (1) 持続可能な行財政運営と変化に強い組織づくり

✓ 中長期的視点に立った戦略的な行財政運営と変化に対応できる柔軟な組織体制の構築

#### 【主な取組】

公共施設の効率的な資産管理と長寿命化の推進、変化に対応できる専門性の高い職員の育成・確保など

## (2) 共創による地域課題の解決と多様性を尊重した包摂的な社会づくり

✓ 共創の推進と多世代・多様な主体がつながるコミュニティの活性化、多様性を尊重する包摂的な社会の実現 【主な取組】

多世代・多様な主体がつながる居場所づくり、多様性を尊重した地域社会の構築など

## (3) 板橋ブランドの確立と戦略的・効果的な情報発信

✓ 板橋らしい魅力をブランド化し、区内外に対して戦略的・効果的に魅力を発信

#### 【主な取組】

「絵本のまち」など区独自のブランド戦略の推進、多様な媒体やSNSを活用した効果的な情報発信など

## (4) デジタル技術等の活用による区政経営の高度化と区民サービスの向上

✓ デジタル技術を活用した区政経営の高度化や情報セキュリティの強化、区民サービス向上に向けた取組の推進 【主な取組】

AIなどの活用による業務プロセスの高度化と職員の課題解決力の強化、利用しやすい相談体制の整備など

## ② 公共施設の整備に関する基本方針

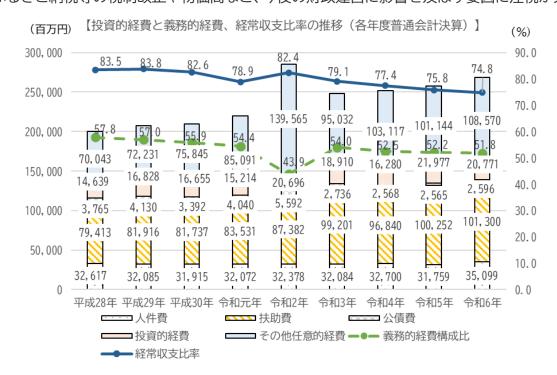
▶ 区が保有する公共施設等が老朽化する中、経費の縮減・平準化と併せて、時代の要請に対応した 安心・安全で魅力ある施設へ再編し、次世代へ引き継いでいく。

#### (1) 基本方針

- 施設総量(総延床面積)の最適化
  - 既存施設の集約・複合化による新たな需要への対応、新規整備は総量抑制の視点を踏まえて慎重に検討
- 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸
  - 計画的・効率的な改修や保全により施設を長寿命化し、改築周期を延ばして全体コストを削減
- 区有財産の有効活用
  - ☞ 行政・普通財産の貸付や民間活力の活用により、財産の有効活用と収益確保を検討
- (2) 集約・複合化による多機能化と魅力ある公共施設への再編
- 施設の集約・複合化による空間の効率的活用と管理運営経費の縮減
- 多機能化による行政サービスの利便性向上と地域交流の促進
- 施策横断的な相乗効果の創出によるにぎわいと地域活性化の実現

## ③ 財政収支の見通し

- (1) 財政状況 (財政収支見通しの基本的考え方は原案にて示す)
- ✓ 経常収支比率は平成23(2011)年度の91.1%から改善し、令和6年度には74.8%と適正水準 を達成
- ✓ 特別区交付金や特別区税の増収により、近年は財政状況が改善傾向
- ✓ ふるさと納税等の税制改正や物価高など、今後の財政運営に影響を及ぼす要因に注視が必要



## ④ 評価・改善の仕組み

- ➤ EBPMの観点からロジックモデルを活用した効率的・効果的な計画実行と透明性の確保
- ▶ PDCAサイクル(スパイラルアップ構造)とOODAループによる、行政サービスの質の向上

▶ 行政評価制度の継続的な改善と職員の経営・改革意識の向上

# 板橋区基本計画2035中間のまとめについて

## 第4章 人材戦略基本方針

# 内容調整中

## 第5章 計画の策定について

## ① 計画の目的

- ▶ 基本構想で掲げた将来像の実現に向け、区政を総合的・計画的に推進していくための方向性と目標を示すため、基本計画を定める。
- ▶ 区の最上位計画として、施策体系を明らかにするものである。

## ② 計画の位置づけ

- ▶ 将来像を実現するための区政運営の基本的な指針であり、最上位の行政計画である。
- ▶ 総合実施計画の基幹であり、個別計画を総合的に調整する指針となる。

# 板橋区総合計画 基本計画 各政策分野における 個別計画

# ③ 計画の期間

▶ 令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とする。



## 第6章 計画策定の背景

## 板橋区の特徴と現況

23区の北西部に位置

世帯あたり人員の減少

出生数・合計特殊出生率の低下



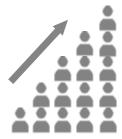




## 人口動向

区人口は2040年まで増加見込み

老年人口は増加し続ける見込み



# 区民意識意向調査の結果

「今後も住み続けたい」割合



R7 H27 86.4% ← 84.7%



R7 H27 84.1% ← 76.4%



## 【参考】今後のスケジュール

令和7(2025)年

9月 基本計画2035 中間のまとめ報告 11月 基本計画2035 素案報告

パブリックコメント

令和8(2026)年

2月 基本計画2035 原案報告 3月 基本計画2035 策定·公表